

平成29年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公社等名	公益財団法人福島県観光物産交流協会
所管部局	観光交流局
担当課	観光交流課

《評価資料》

1	公社等点検評価表	1
2	付表1(概要)	9
3	付表2(実施事業)	11
4	付表3(経営状況)	24
5	付表4(経営分析等)	25
6	付表5(組織人員体制)	27
7	付表6(県関与の状況)	28
8	別紙1(県の財政的関与(支援)の内訳)	29
9	別紙2(役員等の状況)	33

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

経営計画等の具体的な成果目標とこれまでの評価、事業目標とその実績（付表2）の評価

(1) 観光集客の目標と実績

ア観光客入込数	52,764千人	(目標 60,600千人)
イ県内宿泊者数	10,199千人泊	(目標 10,600千人泊)
ウ教育旅行宿泊者数	435千人泊	(目標 470千人泊)
エ外国人宿泊者数	72千人泊	(目標 69千人泊)

(評価)

(2) 各施設の運営目標と実績（※金額はすべて税抜き）

	売上等実績	(目標)
・観光物産館	310,700千円	(300,000千円)
・物産展(開催回数)	59回	(65回) 売上実績 416,237千円
・日本橋ふくしま館	386,227千円	(360,000千円)
・八重洲観光交流館	58,457千円	(-千円)
・浄土平レストハウス	124,312千円	(190,000千円)
・天鏡閣(入館者数)	24,781人	(23,200人) 入館料実績 7,600千円
・くろがね小屋	32,995千円	(32,300千円)

(評価) 観光物産館は、飲み比べフェア等イベントの実施やSNSを活用した効果的な情報発信により目標を上回った。日本橋ふくしま館については、本県の復興支援のための企業マルシェや来館者数100万人達成記念フェア等により目標を大きく上回った。また、天鏡閣・くろがね小屋については、アフターDC連携企画事業等の効果により目標を上回った。一方、浄土平レストハウスについては、県産食材にこだわったレストランメニューの開発や各種イベントを積極的に実施したが、吾妻山の噴火警戒レベル2が10月17日まで継続したことや磐梯吾妻スカイラインの路肩の改修工事による交通規制等により、平成27年度売上額(前年対比113.3%)は上回ったものの目標値には達しなかった。

(3) 事業実績(付表2)の評価

ア 公益目的事業

平成28年度は、新たな制度であるDMO候補法人への登録を行い、地域が主体となった観光地域づくりとホープツーリズムの推進を図った。また、風評払拭に向けて各施設等において、県産品の販路拡大と安全性を的確にPRするとともに県や市町村、各種関係団体等と連携しながら公益法人として各種事業を積極的に展開し、観光と物産の振興に務めた。

(イ) 福島県内観光の振興事業

地域連携DMOとして福島のありのままの姿を実際に見て、学んで、そして希望を感じてもらおうホープツーリズムの造成に向け関係機関と連携しモニターツアーを実施した。

風評の影響が著しい教育旅行については、福島県の現状について理解促進を図るため、民間と緊密に連携したキャラバン活動や首都圏での誘致セミナー等を開催した。さらに県内で合宿を実施する県外の大学、高校等の団体へ助成するなど風評払拭と誘致促進に努めた。

インバウンドについては、DMOの柱の一つとして外国人専門員を雇用し、外国

人目線での観光素材の掘り起こしや情報発信を行った。台湾やオーストラリアなど海外におけるプロモーション活動、本県の旅行商品を造成する海外旅行エージェントへの支援など誘客活動に取り組んだ。

(イ) 福島県産品の振興事業

県産品の振興と風評払拭のため、新たな商品開発等の支援や全国各地での物産展の開催など県産品の魅力発信と販路拡大に努めた。

また、福島県観光物産館においては、「日本一のふくしまの酒」飲み比べフェア等の新企画催事の実施やSNSなどによる情報発信に取り組んだことにより売上高は目標を上回った。

日本橋ふくしま館においては、11月に来館者が100万人を達成し、日本酒を始めとする優れた県産品の魅力や季節毎の観光情報・復興状況の積極的な発信、インバウンド対策として免税店対応とするなどアンテナショップとしての機能向上に努めた。

イ 収益事業

収益事業の各事業は、視点1の1マネジメントサイクルの確立(2)に記述。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

経営環境や住民ニーズの変化を把握するため、アンケート調査、バイヤー並びに学識経験者等からの情報収集などを行い事業運営に反映している。

- (1) 販売を通して売れ筋商品等の情報収集と生産者等へのフィードバックによる商品の改善等の提案
- (2) 来店者に対するアンケート調査によるニーズの把握
- (3) 物産展開催の百貨店バイヤーからの各種情報の収集による物産展の売れ筋商品や出店業者の選定
- (4) 市町村や企業・団体、マスメディア等からの観光情報の収集
- (5) 理事会・評議員会での意見並びに県の指導助言
- (6) 教育旅行推進委員会・国際観光推進委員会での意見並びに指導助言
- (7) ホープツーリズムワーキンググループでの意見及び助言
- (8) 県産品選定委員会・物産展選考委員会での意見並びに指導助言
- (9) POS管理システムによる売れ筋商品の把握及び在庫管理の徹底

3 中期事業・運営計画(平成26年度～平成30年度)見直し(平成29年3月改定)

現計画において、中間点の3年目には計画の見直しを行うとしていることから、現計画策定後のふくしまDCの終了や県商工業振興基本計画の見直し改定など状況の変化を踏まえ、各事業運営計画及び目標値の見直しを行った。

※別紙 中期事業・運営計画(平成26年度～平成30年度)新旧対照表

4 人材の確保及び育成による組織運営の充実強化方針の策定(平成29年3月策定)

当協会は、福島県との連携の下、観光と物産の振興の中核機関として大きな役割を担っているところであり、その役割を確実に果たしていくためには、組織の充実強化が必要となっている。このため、組織運営上の課題を抽出し、人材の確保及び育成による組織運営の充実強化の基本的な考え方を定めた。

○基本的な考え方

安定した財源を確保することにより、正規職員の採用、これまで以上に職員の能力を高めるための人事配置や研修の充実など積極的な人材育成を行い、組織力の向上を図っていく。

※別紙 人材の確保及び育成による組織運営の充実強化方針(平成29年3月28日)

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）についての評価

（1）収支バランス

平成28年度収入については、平成27年度に実施した福島県観光物産館・日本橋ふくしま館・八重洲観光交流館における商品券事業が終了したことや県からの受取地方公共団体補助金の減により前年対比86.6%となった。支出については、商品券事業に係る経費の減により前年対比90.6%となった。

また、収益事業の収支のマイナスにより公益目的事業への繰入は行っていない。

その結果、協会全体で当期一般正味財産増減額は8,242千円となった。

公益財団法人における公益目的事業の収支がプラスとなることから、剰余金については、日本橋ふくしま館の周年記念事業資金として特定費用準備資金の積み立てを行うなど適切に処理を行った。

（2）経費削減策

- ・能力開発、人材育成、適材適所の人事配置、公平・公正な処遇、適正な人事管理を行うため、職員の勤務評定を実施（平成24年度から）し、12月の賞与並びに4月の定期昇給に反映させている。
 - ・事業費においても人件費、物産品仕入高、旅費交通費や通信運搬費等において、常に経費削減を意識しながら運営に当たった。
- 今後も収支状況を勘案しながらなお一層の経費の削減に努める。

2 サービス向上策の評価

- ・お客様に対するサービスの向上、接客業務の改善及び運営の効率化を図るため、ふくしま自治研修センターを始め各種団体の実施する講習会及び接遇研修やポップ研修、更には類似施設等の視察研修を行い、職員の資質の向上に努めた。
- ・販売部門においては、消費者の要望を取り入れ品揃えの充実を図った。
- ・サービス水準の向上を図るため、天鏡閣、浄土平レストハウス、くろがね小屋において、常時アンケート調査を実施し、要望や意見を把握し、サービスの向上やクレーム対応に努め、業務改善に取り組むとともに職員間において情報を共有化した。
- ・浄土平レストハウスにおいて、福島県産品の魅力発信を強化するため、地元の食材にこだわったメニューに大転換し、お客様に好評を得た。
- ・日本橋ふくしま館・八重洲観光交流館において、本県の旬な観光情報を利用者に提供できるよう県内各地の観光情報の収集及び情報発信に努めた。また、顧客満足度の測定と今後のサービスの向上を目的に来場者からの意見や要望の聴取やファンクラブ会員の募集を実施し、お客様のニーズに合った商品の見直し等を行った。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 概評

当該法人は、国内外からの観光客の増加と優れた県産品の普及啓発等の各種事業を実施するに当たり、観光、物産振興の総合的・一体的な展開を計画的に遂行するため、平成21年3月に平成21年度から平成25年度までの中期事業・運営計画（旧計画）を策定した（平成22年6月一部改訂）。

また、平成26年度から平成30年度までについては、これまでの旧計画の成果や反省を踏まえ、東日本大震災の影響や公益法人の認定等の大きな状況の変化を反映させた新たな中期事業・運営計画（新中期・事業運営計画、以下、新計画という。）に基づいて運営することとなっている。

新計画においては、行政と民間とをつなぐ役割を担うことを基本方針とし、原子力災害の影響による観光業や県産品の深刻な風評被害の状況を踏まえ、観光と物産の連携強化を図りながら事業を実施していくこととしている。具体的な数値目標を掲げるとともに、その目標を達成するために具体的な戦略を記載することによって、中・長期的な視野に立った運営が可能となっている。

一方、環境変化や住民ニーズに対応するため、消費者及び生産者に対するアンケート調査、バイヤーからの情報収集などを行うことによって、当該計画等の修正を行い、年度計画の策定に反映させるなど短期的なマネジメントサイクルが確立されており、平成29年3月には新計画の一部改訂が行われた。

今後も、県全体の観光や物産振興の中核的役割を担う事業実施が期待できる。

その上で、公益法人にふさわしい事業を実施するとともに、安定した収益の確保に努め、経営状況や業務量を踏まえた人員の配置や、商品管理や在庫管理の徹底など、コスト削減に向けた取組を行うことによって、持続可能な経営を行う必要がある。

2 個別事業の評価

当該法人の実施事業については、平成25年4月1日に公益法人に移行するに当たって、いわゆる公益法人認定法の趣旨に従い事業の枠組みを変更している。すなわち、これまで以上に厳格に公益目的事業と収益事業に全事業を区分し、正味財産増減額を管理することとなった。事業体系については次のとおりである。

(1) 公益目的事業

ア 観光振興事業

イ 物産振興事業

(2) 収益事業

浄土平レストハウス及びくろがね小屋管理運営、天鏡閣軽食販売、観光物産館自動販売機管理の各事業

○ (1)アについて

観光振興事業は、大きく①国内観光誘客の促進、②教育旅行誘致、③海外誘客（インバウンド）、④天鏡閣・迎賓館の運営に分けられる。主なものとして次のとおりである。

①については、地域連携DMO候補法人への登録を行い、県域での観光地域づくりに向けた取組をスタートさせるとともに、福島県ならではのコンテンツであるホープツーリズムの造成に向けた取組を計画どおり実施した。

②については、原子力災害の影響が大きく誘客に困難な状況が続いているが、福島県の現状を正しく理解していただくためのキャラバン活動や首都圏での誘致セミナーを実施するとともに、合宿誘致を図るため助成事業を実施するなど概ね計画どおり実施した。

③についても同様であり、原子力災害の影響が色濃く残るが、外国人専門員による現地目線での情報発信や、台湾、オーストラリアなどでの現地プロモーションを実施し、概ね計画どおり実施した。

○ (1)イについて

物産振興事業においては、大きく①新たな県産品の開発、②ターゲットを明確にした情報発信、③県産品の普及啓発・販路開拓等に分けられる。

①については、助成規模を拡大し、意欲ある事業者等が実施する新商品の開発等への助成を行ったほか、根強い風評払拭を図るため、大型食品展示会に県ブースを出展し、販路回復・拡大に努め、概ね計画どおり実施した。

②については、外商への取組を強化するため、企業マルシェに積極的に出展するとともに、県と連携して県産品の魅力の発信と販路開拓・拡大に努めた。

③については、公益性を確保するため、第三者も参画した「県産品選定委員会」を設置し、観光物産館や日本橋ふくしま館M I D E T T E、八重洲観光交流館で取扱う県産品の選定を行い、県産品の魅力の発信と販路拡大に努めた。

福島県観光物産館においては、新企画催事の実施やSNSでの情報発信により売上目標を達成したほか、日本橋ふくしま館においては、県産品の販売や観光情報、食の安全確保の取組、福島の復興の状況など、福島の魅力と「今」を発信したほか、時節に応じた催事の開催、県内事業者等による県産品の販売、実演等のプロモーション活動等、施設の十分な活用に努め、併せて免税店対応とするなど機能強化を図り、平成28年11月には来館者数100万人を達成した。

また、物産展事業については、全国主要都市を始め各地において、本県の観光情報と県産品の魅力を一体的に発信し、県産品の販路拡大と観光客の誘客に向けて計画どおり実施していた。

○ (2)について

公益目的事業においては、収支相償を満たす必要があるため、法人の安定的な経営を行うためには、収益事業における収入の確保が肝要である。

こうした中、収益事業会計内に位置付けた県有施設において、くろがね小屋については前年比102.2%の売上となり目標を上回った。浄土平レストハウスについては、新たなメニューの開発やイベントに取り組み、前年の売り上げは上回ったものの、火山ガス濃度の基準値超えや磐梯吾妻スカイラインの交通規制の影響などにより目標には届かなかった。

今後は、施設のさらなる魅力向上に努めるとともに、防災対策について県や福島市と十分に連携に配慮ながら、法人の安定した経営に向け一層の工夫が求められる。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 収支バランスの評価

平成27年度に実施した商品券事業が終了し、収入・支出とも前年に比べ減となったが、収支バランスとしては通常ベースに戻ったと考えられる。協会としての当期一般正味財産増減額は、8,242千円であり、公益目的事業における剰余金については、日本橋ふくしま館の周年記念事業資金として特定費用準備資金の積み立てを行うなど適切に処理されており、公益法人認定法による収支相償を満たしていることは評価できる。

2 経費削減策の評価

職員の勤務評定を実施し、12月の賞与や定期昇給に反映させたこと等、コスト感覚をもって経費節減に努めているものと評価する。

3 サービス向上策の評価

日本橋ふくしま館等の施設において、来場者向けアンケート調査を実施することにより、消費者ニーズに合ったサービスの提供を行い、リピーターを確保していることは評価できる。

特に浄土平レストハウスにおいては、新たに開発したメニューが来館者からも好評であり、積極的なサービス向上の姿勢が高く評価できる。

当該法人は引き続き顧客のニーズを捉え、運営方法を改善していくとともに、職員一人ひとりが観光と物産両方の豊かな知識をもつなど、職員の資質向上を図りながら、更なる顧客満足度の向上を目指していくよう期待したい。

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点3：課題への対応状況

共通課題1：東日本大震災からの復旧状況 原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

- 1 東日本大震災からの復旧状況
 - (1) 天鏡閣 ガラスの破損281枚並びに全館の内壁・天井の漆喰壁の広範囲に及ぶ剥離とひび割れ
→ 平成24年11月末工事完了
 - (2) 迎賓館 一部の外壁・内壁の剥離とひび割れ並びに長屋門の外壁のひび割れ
→ 平成24年5月に工事完了
- 2 原子力発電所事故に伴う・損害賠償請求の状況
平成28年度の損害賠償金は、なし（東京電力から平成27年7月分以降の指針が示されなかった）
平成27年度は、天鏡閣の損害賠償請求を行った。
損害賠償請求額 27,798円
（参考：平成26年度分1,179,844円）

個別課題1：公益法人認定法の遵守

1. 取組実績
県や市町村、関係団体等と密接に連携し、本県観光と物産の振興のため、各種事業を積極的に展開し、公益法人にふさわしい事業を実施した。
 - ・地域連携DMOとしてホープツーリズムの推進と人材育成講座の実施
 - ・教育旅行に係るキャラバン活動及び首都圏での誘致セミナーの開催
 - ・県外からの合宿にかかる助成による風評払拭と誘致促進
 - ・外国人専門員を雇用し、外国人目線での観光素材の掘り起こしや情報発信と海外におけるプロモーション活動、海外エージェントへの支援によるインバウンド誘致促進
 - ・「県産品選定委員会」による特定施設における取扱商品の公平性及び公正性の確保
 - ・風評払拭のための全国各地における物産展の開催
 - ・「日本橋ふくしま館」における首都圏への県産品の普及啓発、販路開拓、情報発信
 - ・各施設での積極的な市町村観光PRと県産品の催事の実施による販路開拓
2. 実績に対する評価
平成28年度の公益目的事業において、県や市町村、関係団体と連携しながら公益法人として各種事業を積極的に展開し、公益目的事業2において収支がプラスとなったことから日本橋ふくしま館の周年記念事業資金として、特定費用準備資金の積み立てをした。
公益目的事業費率の基準を満たしている。
 - ・収支相償判定(収入－費用) －16,206,926円
 - ・公益目的事業比率 85.724%

個別課題 2 : 人材の確保及び育成による組織運営の充実強化

1. 取組実績

平成29年3月に「人材の確保及び育成による組織運営の充実強化方針」を策定し、組織運営上の課題を抽出し、人材の確保及び育成による組織運営の充実強化の基本的な考え方を定めた。

(1) 組織運営の課題

- ・現正規職員の能力向上並びに協会を牽引する新規正規職員の採用
- ・自主財源の確保

(2) 取組方針

①人材の確保・育成

- ・中、長期的に必要な正規職員の採用と業務量に合わせた非常勤職員の労働契約法も見据えた対応
- ・人材育成に重点を置いた人事配置
- ・各種資格取得を奨励する自己啓発への支援
- ・研修会の開催、外部研修の受講

②自主財源の確保

- ・安全かつ効率的な基本財産の運用
- ・会費収入の増
- ・県等からの財源の確保
- ・各施設における収益の確保
- ・経費の削減

2. 実績に対する評価

(1) 平成29年4月1日付けで非常勤職員から正規職員へ採用(3名)

- ・総務部 くろがね小屋 管理人
- ・観光部 教育旅行推進課 主事
- ・物産部 日本橋ふくしま館 販売課長

(2) 平成29年4月1日付けで部間等の人事異動(4名)

- ・日本橋ふくしま館副館長 → 観光物産館副館長
- ・物産部産品振興課主任 → 総務部吾妻支所販売促進課長
- ・総務部吾妻支所副主任 → 観光部海外誘客推進課副主任
- ・観光部国内誘客推進課副主任 → 物産部観光物産館副主任

(3) 非常勤職員の有期労働契約から無期労働契約への転換にかかる就業規程の整備(平成29年4月1日施行)を行った。

(4) 各施設の収益の確保については、視点1の1(2)各施設の運営目標と実績に記述。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点 3 : 課題への対応状況

**共通課題 1 : 東日本大震災からの復旧状況
原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況**

平成 28 年度は東京電力から指針が示されなかったため、損害賠償請求の実績はなかったが、引き続き、損害賠償請求が可能なものについて対応していく必要がある。

個別課題 1 : 公益法人認定法の遵守

公益法人にふさわしい事業を展開しながら、収支相償といった必要な基準を満たしていることは評価できる。
今後も引き続き、公益法人認定法を遵守した運営に期待したい。

個別課題 2 : 人材の確保及び育成による組織運営の充実強化

平成 29 年 3 月に「人材の確保及び育成による組織運営の充実強化方針」を策定し、今後の人材確保及び育成に向けての考え方をまとめ、同年 4 月には 3 人の非常勤職員を正職員として採用するなど、実際の取組に着手したことは高く評価できる。
今後も引き続き、適切な人材の確保及び育成による組織運営の充実強化に期待したい。

付表1: 公社概要

公社等の名称	公益財団法人福島県観光物産交流協会					
設立根拠法令	「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」					
設立年月日	昭和63年6月1日(平成20年4月1日3団体統合・平成25年4月1日公益財団法人移行)					
代表者職氏名	理事長 高 荒 昌 展					
事務所の所在地	福島市三河南町1番20号					
ホームページアドレス	http://www.tif.ne.jp					
県所管部・課	観光交流局			観光交流課		
設立目的	国内外からの観光客の誘致促進、福島県産品の開発・育成、販路の拡大及び観光・物産関係施設の整備運営を行うなど、観光・物産振興の総合的・一体的な展開を図り、福島県の地域経済社会の活性化と多様な交流の拡大及び観光立国の推進に寄与することを目的とする。					
経営理念・目標等	<p>1. 経営理念 福島県内の物的・人的資源を活用した「観光と物産」の総合的・一体的な展開を図り、本県の地域経済社会の活性化と多様な交流の拡大及び観光立国の推進に寄与する。</p> <p>2. 方針</p> <p>(1) 中核的機関としての役割 福島県をはじめ行政や民間事業者と連携・強力しながら、また、行政や民間事業者では実施困難な部分について、当協会が中核的機関としての役割を担いながら各種事業を積極的に展開していく。</p> <p>(2) 主体性と効率性を備えた健全な法人経営の確立 公益法人制度改革の趣旨を踏まえ、「公益目的事業の適正な実施による公益の増進」を図るべく、公益認定基準等に適合した適切な運営体制を築き、効率的な経営の改善に努め、継続的かつ安定的な経営基盤の強化を図る。</p> <p>(3) 職員の資質向上 公益法人としての責任と役割を果たすため、職員の意識改革を進め、プロ意識の高い職員の資質向上を図る。</p> <p>(4) 法令遵守 個人情報・企業情報の守秘義務の堅持はもとより、コンプライアンスを徹底し、職務の公正性・透明性の確保に取り組む。</p>					
資本金・基本金	22末	25末	26末	27末	28末	29末予定
(単位:千円)	917,600	917,600	917,600	917,600	917,600	917,600
県出資額(単位:千円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
(構成比)	54.5%	54.5%	54.5%	54.5%	54.5%	54.5%

	出資順位	団体名	出資額	構成比
28年度末出資等内訳 (単位:千円) ※県分を除く。	1	福島県市長会	100,000	10.9%
	1	福島県町村会	100,000	10.9%
	3	(株)東邦銀行	45,000	4.9%
	4	(株)福島銀行	20,000	2.2%
	4	(株)大東銀行	20,000	2.2%
	4	東北電力(株)	20,000	2.2%
	4	東京電力(株)	20,000	2.2%
主な事業内容 (詳細:付表2)	(公益目的事業) 1 福島県内の観光と物産の振興に関する事業 2 国内外からの観光客の誘致促進に関する事業 3 観光、物産に携わる人材の育成、確保及び資質の向上に関する事業 4 ふるさと産品の開発、育成及び相談指導に関する事業 5 ふるさと産品の普及宣伝及び育成販売に関する事業 6 福島県等が所有する観光・物産関係施設等の整備運営に関する事業 7 その他の公益目的を達成するために必要な事業 (収益事業等) 1 福島県等が所有する観光施設等における食堂及び売店及び宿泊施設経営事業 2 その他前号に定める事業に関連する事業			

付表2:実施事業

1	事業名	福島県観光物産館の管理					継続事業	公益事業
	事業内容	福島県観光物産館の管理運営を県から受託(指定管理)し、県産品の展示販売を行う。						
	目標	売上高						
	事業実績	売上高 22年度245,429千円、25年度338,257千円、26年度282,303千円、27年度391,823千円、28年度310,700千円						
	事業費	22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22
(単位:千円)	30,752	31,660	31,159	31,535	36,183	102.5%	117.7%	
2	事業名	原子力災害対応雇用支援事業					新規事業	公益事業
	事業内容	県産品の販路開拓等を図るため、物産展や展示会に出展する事業者に対する支援を行うとともに、新商品の開発や販路拡大のためのセミナーの開催等を行う。						
	目標	物産展・展示会への事業者支援件数						
	事業実績	支援件数 28年度 28件						
	事業費	22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22
(単位:千円)	—	—	—	—	12,460	—	—	
3	事業名	ふくしま県産品再生支援事業(ふくしま商品開発・販路開拓支援事業)					継続事業	公益事業
	事業内容	新商品の開発や販路開拓・拡大に取り組む事業者に対して経費の一部を助成する。						
	目標	助成件数						
	事業実績	25年度 4件、26年度 18件、27年度 23件、28年度 27件						
	事業費	22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22
(単位:千円)		3,654	8,138	9,736	9,217	—	—	

※1 事業名:実施しているすべての事業を記載してください。

(ただし、事務局運営事業など管理運営的な事業は除く。)

※2 目標:事業の目標(原則数値目標、設定されていない場合は定性的な目標)を端的に記載してください。

※3 事業実績:目標に対する実績や事業実施に伴うサービス水準の量の変化等を端的に記載してください。

付表2:実施事業

4	事業名	主催物産展等開催事業					継続事業	公益事業
	事業内容	本県の優れた県産品の販路拡大を図るため、国内各地で物産展を開催する。						
	目標	開催回数、売上高						
	開催回数	22年度60回	25年度65回	26年度63回	27年度58回	28年度56回		
	売上高	431,561千円	379,950千円	356,437千円	338,525千円	343,417千円		
	事業費	22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22
(単位:千円)	8,797	4,945	4,529	3,497	2,615	39.8%	29.7%	
5	事業名	ふくしま県産品再生支援事業(広域的物産展開催事業)					継続事業	公益事業
	事業内容	県からの補助を受け、本県ふくしま・ふるさと産品の販路拡大を図るため、国内主要都市で物産展を開催する。28年度は、札幌、東京、沖縄で開催した。						
	目標	開催回数、売上高						
	開催回数	22年度 2回	25年度 2回	26年度 4回	27年度 3回	28年度 3回		
	売上高	117,480千円	137,868千円	127,638千円	91,963千円	72,822千円		
	事業費	22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22
(単位:千円)	3,972	13,061	12,324	9,562	8,978	240.7%	226.0%	
6	事業名	首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」運營業務					継続事業	公益事業
	事業内容	県と商工会連合会から首都圏における情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の管理運営を受託する。						
	目標	早期の風評払拭と「ふくしま」のイメージ回復を図るため、県産品の魅力をPRするとともに復興に向かう「ふくしまの今」を発信する。						
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・年間来館者 390,861人 ・売上高 386,227千円 ・催事出展件数 268件 ・マスコミ取材件数 119件 						
事業費	22決算	25決算	26決算	27決算	27決算	27/22	28/22	
(単位:千円)		12,320	136,355	133,702	133,728	—	—	

※1 事業名:実施しているすべての事業を記載してください。

(ただし、事務局運営事業など管理運営的な事業は除く。)

※2 目標:事業の目標(原則数値目標、設定されていない場合は定性的な目標)を端的に記載してください。

※3 事業実績:目標に対する実績や事業実施に伴うサービス水準の量の変化等を端的に記載してください。

付表2:実施事業

7	事業名	県産品・企業等連携強化事業(企業内マルシェ等への対応)業務					継続事業	公益事業
	事業内容	企業等からの支援強化に対応するため、日本橋ふくしま館における外販体制を整備する。						
	目標	外販件数						
	事業実績	・外販件数 178件						
	事業費	22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22
(単位:千円)			14,075	17,896	16,441	—	—	
8	事業名	首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」にぎわい創出PR事業					継続事業	公益事業
	事業内容	日本橋ふくしま館の認知度向上、来館者の増加と賑わい創出を図るための催事や広報等を実施する。						
	目標	日本橋ふくしま館の来館者数と売上実績						
	事業実績	・年間来館者数 390,861人 ・売上額 386,227千円						
	事業費	22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22
(単位:千円)				2,990	7,125	—	—	
	事業名							
	事業内容							
	目標							
	事業実績							
	事業費	22決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22	28/22
(単位:千円)								

※1 事業名:実施しているすべての事業を記載してください。

(ただし、事務局運営事業など管理運営的な事業は除く。)

※2 目標:事業の目標(原則数値目標、設定されていない場合は定性的な目標)を端的に記載してください。

※3 事業実績:目標に対する実績や事業実施に伴うサービス水準の量の変化等を端的に記載してください。

付表2:実施事業

9	事業名	浄土平レストハウス等業務管理(迎賓館)					継続事業	公益事業
	事業内容	県から委託を受けて、迎賓館の施設を管理運営する。						
	目標	・迎賓館の適正な管理・運営 ・迎賓館の特別公開を実施する。						
	事業実績	県からの委託経費(補助金を含む・実費弁償) 22年度 8,546千円 25年度 8,172千円 26年度 8,051千円 27年度 8,394千円 28年度 8,481千円 迎賓館庭園の入園者数 22年度 3,834人 25年度 2,787人 26年度 2,482人 27年度 2,176人 28年度 2,795人 特別公開入館者 25年度 1,274人 26年度 1,111人 27年度 815人 28年度 1,264人						
	事業費	22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22
(単位:千円)	8,546	8,172	8,051	8,394	8,481	98.2%	99.2%	
10	事業名	天鏡閣の管理					継続事業	公益事業
	事業内容	県から指定管理者の指定を受けて、天鏡閣の施設を管理運営する。						
	目標	天鏡閣の適正な管理・運営						
	事業実績	県からの委託経費 22年度 11,928千円 25年度 11,711千円 26年度 11,386千円 27年度 11,386千円 28年度 11,386千円 入館者数 22年度 25,006人 25年度 20,013人 26年度 18,225人 27年度 21,653人 28年度 24,781人 入館料 22年度 7,585千円 25年度 6,237千円 26年度 5,739千円 27年度 6,660千円 28年度 7,600千円 ※平成21年度より利用料金制を導入。平成23年・24年度は震災の影響により入館料を変更した。						
	事業費	22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22
(単位:千円)	26,290	18,038	17,400	19,471	19,173	74.1%	72.9%	
11	事業名	浄土平レストハウス等業務管理					継続事業	収益事業
	事業内容	・県から委託を受けて、浄土平レストハウスの施設(給水・発電を含む)を管理する。 ・県から委託を受けて、浄土平公衆便所・浄化槽施設を管理する。						
	目標	各施設の適正な管理 給水発電事業目標額 28年度 4,966千円						
	事業実績	県からの委託経費(補助金を含む・実費弁償) 22年度 28,608千円 25年度 27,944千円 26年度 28,136千円 27年度 28,634千円 28年度 27,404千円 28年度給水発電事業費 3,798千円(県へ納付)						
	事業費	22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22
(単位:千円)	28,606	27,944	28,136	28,634	27,404	100.1%	95.8%	

※1 事業名:実施しているすべての事業を記載してください。

(ただし、事務局運営事業など管理運営的な事業は除く。)

※2 目標:事業の目標(原則数値目標、設定されていない場合は定性的な目標)を端的に記載してください。

※3 事業実績:目標に対する実績や事業実施に伴うサービス水準の量の変化等を端的に記載してください。

付表2:実施事業

12	事業名	浄土平レストハウスの運営					継続事業	収益事業
	事業内容	県から委託を受けて、浄土平レストハウスの施設を運営する。						
	目標	浄土平レストハウスの売上目標額 190,000千円						
	事業実績	総収入 22年度 192,479千円 25年度 204,130千円 26年度 169,903千円 27年度 109,806千円 28年度 124,366千円 ※平成23年7月16日から磐梯吾妻スカイライン及び浄土平有料駐車場無料開放						
	事業費	22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22
(単位:千円)	192,200	226,368	170,012	146,996	164,074	76.5%	85.4%	
13	事業名	天鏡閣軽食販売事業					継続事業	収益事業
	事業内容	天鏡閣の館内及び屋外売店において、軽食及び土産品を販売した。						
	目標	売上目標額 4,480千円						
	事業実績	総収入 25年度 4,625千円 26年度 4,139千円 27年度 4,577千円 28年度 5,097千円						
	事業費	22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22
(単位:千円)		3,890	3,774	4,281	4,495	—	—	
14	事業名	浄土平レストハウス等業務管理(くろがね小屋)					継続事業	収益事業
	事業内容	県から委託を受けて、くろがね小屋を管理運営する。						
	目標	・くろがね小屋の売上目標額 32,300千円 ・施設・設備及び備品の適切な管理と利用しやすい山小屋の運営						
	事業実績	総収入 22年度 17,970千円 25年度 26,312千円 26年度 30,921千円 27年度 33,457千円 28年度 33,222千円 利用者数 22年度 2,842人 25年度 4,250人 26年度 4,940人 27年度 5,298人 28年度 5,244人						
	事業費	22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22
(単位:千円)	17,565	25,628	27,828	28,814	30,091	164.0%	171.3%	

※1 事業名:実施しているすべての事業を記載してください。

(ただし、事務局運営事業など管理運営的な事業は除く。)

※2 目標:事業の目標(原則数値目標、設定されていない場合は定性的な目標)を端的に記載してください。

※3 事業実績:目標に対する実績や事業実施に伴うサービス水準の量の変化等を端的に記載してください。

付表3:経営状況

区 分		22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22
収 支 の 状 況	① 収入	963,099	1,404,015	1,436,310	1,869,206	1,672,391	194.1%	173.6%
	当期収入合計	918,085	1,242,117	1,273,679	1,681,695	1,484,880	183.2%	161.7%
	うち基本財産運用収入	10,970	10,829	10,829	10,829	11,151	98.7%	101.6%
	うち事業収入	584,174	692,343	753,059	1,017,965	928,921	174.3%	159.0%
	うち補助金等	322,941	538,945	464,662	634,969	500,442	196.6%	155.0%
	うち借入金	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%
	うち特定預金取崩	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%
	前期繰越収支差額※1	45,014	161,898	162,631	187,511	80,141	416.6%	178.0%
	② 支出	870,864	1,241,384	1,248,799	1,600,253	1,476,638	183.8%	169.6%
	うち人件費総額	306,057	336,882	357,862	353,221	372,088	115.4%	121.6%
うち管理費(除人件費)	12,483	12,084	14,894	14,008	1,763	112.2%	14.1%	
うち事業費(除人件費)	527,632	869,615	846,317	1,220,081	1,064,939	231.2%	201.8%	
③ 当期収支差額※2	47,221	733	24,879	81,441	8,242	172.5%	17.5%	
④ 次期繰越収支差額※1	92,235	162,631	187,511	268,953	277,195	291.6%	300.5%	
財 産 の 状 況	① 資産	1,214,827	1,335,168	1,304,892	1,440,571	1,434,975	118.6%	118.1%
	流動資産	174,233	340,528	290,603	351,622	307,434	201.8%	176.4%
	固定資産	1,040,594	994,640	1,014,289	1,088,949	1,127,541	104.6%	108.4%
	② 負債	144,396	215,770	188,780	251,951	239,089	174.5%	165.6%
	流動負債	126,878	206,638	181,430	242,522	227,293	191.1%	179.1%
	うち借入金	12,516	0	0	0	0	0.0%	0.0%
	固定負債	17,518	9,132	7,350	9,429	11,796	53.8%	67.3%
	うち借入金	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%
	③ 正味財産	1,070,430	1,119,398	1,116,112	1,188,620	1,195,886	111.0%	111.7%
うち当期増減額	47,221	733	24,879	81,441	8,242	172.5%	17.5%	

● 数値入力に当たっての特記事項【新公益法人への移行公社等のみ必要に応じ入力】

《公益法人会計移行後、収支計算書を作成していない公社等》

※1「繰越収支差額」には、貸借対照表の「流動資産－流動負債(引当金除く)」を記載する

※2「当期収支差額」には、正味財産増減計算書の当期経常増減額を記載する

※「平成28年度事業報告書・決算書」及び「平成29年度事業計画書・予算書」を添付してください。

※「補助金等」には、補助金・負担金・交付金・委託料を含むものとします。

※「収支の状況」の区分は、新公益法人会計基準への移行等に伴う貴公社等の財務諸表及び勘定科目等に合わせ、適宜修正してください。(上記表の既項目は削除せず空欄のままにし、セルを追加してください)

付表4: 経営分析

区 分	22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22
①公益事業比率	28.7	76.6	77.9	87.1	85.6	303.5%	298.3%
支出額計	870,864	1,241,384	1,248,799	1,600,253	1,476,638	183.8%	169.6%
公益事業支出額	250,047	951,714	972,820	1,394,101	1,263,488	557.5%	505.3%
収益事業支出額	620,817	258,243	233,072	184,291	201,028	29.7%	32.4%
②直営事業比率	20.4	73.4	94.5	93.2	93.2	456.9%	456.9%
支出額計	216,447	904,615	1,122,804	1,494,582	1,426,911	690.5%	659.2%
直営事業支出額	177,604	664,402	1,061,599	1,393,322	1,353,879	784.5%	762.3%
再委託事業支出額	38,843	240,213	61,205	101,260	73,032	260.7%	188.0%
③自主事業比率 (自主事業/支出額計)	75.1	18.7	3.7	11.5	13.6	15.3%	18.1%
④施設等利用人数 (行政客体)							
⑤施設等稼働率							
⑥補助金等依存率 (補助金額/当期収入合計)	11.6	6.4	6.7	5.4	4.8	46.6%	41.4%
⑦流動比率 (流動資産/流動負債)	105.4	164.8	160.2	145.0	135.3	137.6%	128.4%
⑧管理費比率 (管理費/支出額計)	10.6	6.6	7.4	5.8	0.8	54.7%	7.5%
⑨人件費比率 (人件費/支出額計)	35.1	27.1	28.7	22.1	25.2	63.0%	71.8%
⑩借入金依存率 (借入金/資産)	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%	0.0%
⑪一人当たりの人件費 (人件費/総職員)	3,874	4,159	4,530	4,471	4,430	115.4%	114.4%
⑫一人当たりの事業収入 (事業収入/総職員)	9,280	8,547	9,532	12,886	11,059	138.9%	119.2%
⑬補助金等に含まれる人件費比率 (人件費/補助金等)	68.9	66.9	59.4	54.8	56.9	79.5%	82.6%
⑭事業収入に含まれる人件費比率 (人件費/事業収入)	20.7	38.6	37.2	27.0	26.6	130.4%	128.5%

● 数値入力に当たっての特記事項【新公益法人への移行公社等のみ必要に応じ入力】

※注記 ④⑤については、複数の施設を管理しているため、
付表2:実施事業を参照願います。

付表5:組織人員体制

1 役職員の状況

(単位:人)

区分		22末	25末	26末	27末	28末	29(4/1)	28/22	29/22	
役員 (監事含む)	常勤役員	2	2	2	2	2	2	100.0%	100.0%	
	プロパー									
	民間									
	県OB	2	2	2	2	2	2	100.0%	100.0%	
	県現職派遣									
	その他									
	非常勤役員	23	9	9	9	9	9	39.1%	39.1%	
	民間	20	8	8	8	8	8	40.0%	40.0%	
	県OB									
	県現職	1	1	1	1	1	1	100.0%	100.0%	
	その他	2							—	—
合計	25	11	11	11	11	11	44.0%	44.0%		
職員	常勤職員	22	21	22	21	24	27	109.1%	122.7%	
	プロパー	16	15	15	15	17	20	106.3%	125.0%	
	民間	2	3	3	3	4	4	200.0%	200.0%	
	県OB									
	県現職派遣	3	2	3	3	3	3	100.0%	100.0%	
	その他	1	1	1					—	—
	非常勤職員	57	58	55	58	60	69	105.3%	121.1%	
	嘱託員	25	38	34	31	33	33	132.0%	132.0%	
	臨時職員	32	20	21	27	27	36	84.4%	112.5%	
	人材派遣									
	その他									
合計	79	79	77	79	84	96	106.3%	121.5%		

- ※1 役員状況について、別紙2に記載してください。
- ※2 平成29年7月1日現在の組織図を添付してください。
- ※3 役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

2 職員の年齢構成(平成29年7月1日現在)

(単位:人)

区分		~30歳	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~
管理職員	プロパー					2		2	
	民間					2	1	1	
	県OB								
	県現職派遣				1	1			
	その他								
	合計				1	5	1	3	
一般職員	プロパー	1	1	3	3	6	2		
	民間								
	県OB								
	県現職派遣				1				
	その他								
	合計	1	1	3	4	6	2		
総計	1	1	3	5	11	3	3		

付表6: 県の関与状況

区 分		22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	29当初	28/22	29/22
財政的関与	①補助金等	321,701	466,638	404,266	565,525	437,496	498,271	136.0%	154.9%
	補助金	106,494	78,899	83,912	91,397	70,649	109,957	66.3%	103.3%
	助成金								
	交付金								
	委託料	185,018	357,146	290,964	445,131	338,868	359,174	183.2%	194.1%
	指定管理料	30,189	30,593	29,390	28,997	27,979	29,140	92.7%	96.5%
	②貸付金	27,790	0	0	0	0	0	—	—
	③損失補償額(契約額)	23,798	0	0	0	0	0	—	—
④債務保証額(契約額)									
人的関与	⑤役員就任(監事を除く)	3	3	3	3	3	3	100.0%	100.0%
	常勤役員	2	2	2	2	2	2	100.0%	100.0%
	県OB	2	2	2	2	2	2	100.0%	100.0%
	県現職派遣								
	上記以外の職員								
	非常勤職員	1	1	1	1	1	1	100.0%	100.0%
	三役								
	部局長	1						—	—
	県OB								
	上記以外の職員		1	1	1	1	1	—	—
	⑥監事就任	0	0	0	0	0	0	—	—
	三役								
	部局長								
	上記以外の職員								
	⑦評議員就任	1	1	1	1	1	1	100.0%	100.0%
	部局長		1	1	1	1	1	—	—
上記以外の職員	1						—	—	
⑧職員派遣	2	2	3	3	3	3	150.0%	150.0%	
管理職員		1	2	2	2	2	—	—	
一般職員	2	1	1	1	1	1	50.0%	50.0%	

※1 「財政的関与」については、28年度決算の内訳を別紙1に記載してください。

※2 「人的関与」について、役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

※3 「⑧職員派遣」中の「管理職員」及び「一般職員」の「区分」は、県における身分によるものとします。

このため、「付表5」の「2職員の年齢構成」の内容と一致する必要はありません。

県の財政的関与(支援)の内訳

区分	名 称	28決算額
	補助等の目的	(単位:千円)
補助金	ふくしま県産品再生支援事業補助金(ふくしま商品開発・販路開拓支援事業) 産品開発・育成・普及・販路拡大を図る。	9,189
	ふくしま県産品再生支援事業補助金(広域的物産展等開催事業) 国内主要都市において物産展を開催	7,431
	公益財団法人福島県観光物産交流協会事業等補助金 事業運営にかかる人件費・運営費の補助	54,029
	補助金額合計	70,649
負担金		
交付金		
委託料	原子力災害対応雇用支援事業 県産品情報収集分析・開発、販路拡大取組状況調査	12,459
	首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」運営業務 首都圏情報発信拠点施設「日本橋ふくしま館」の運営	51,812
	県産品・企業等連携強化事業(企業内マルシェ等への対応)業務 日本橋ふくしま館における外販体制の整備	16,191
	首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」にぎわい創出PR事業 日本橋ふくしま館におけるにぎわい創出を図るための催事や広報等	7,124
	「がんばっぺ、ふくしま！！」観光復興推進事業 震災及び原発事故からの本県観光復興	19,873
	平成28年度観光誘客促進事業 メディアの活用やイベント開催等による風評払拭及び観光誘客	2,778
	福島県観光情報総合発信事業 観光情報のとりまとめ、ニーズの調査を反映しての観光誘客	1,979

県の財政的関与(支援)の内訳

福島県DMO推進事業	30,070
地域連携DMOとして県内観光地域づくりの牽引	
福島県観光地域づくり人材育成事業	4,039
「観光による地域づくり」に継続的に取り組む人材の育成	
平成28年度復興ツアー受入体制整備事業	11,267
観光復興情報のワンストップ窓口の運営や教育旅行の誘客等による復興ツーリズムの推進	
平成28年度コンベンション開催支援事業	1,526
他県からの来客が込みまれるコンベンションに助成金を支出する。	
福島県八重洲観光交流館運営事業	21,587
本県観光・物産の情報発信基地である八重洲観光交流館の運営	
5県ループ交流事業業務	5,604
北関東磐越5県のループ状ネットワークを利用し、首都圏及び関東圏からの誘客及び域内交流を行う。	
平成28年度就航先ウルトラ誘客強化特別事業	1,936
福島空港就航先(北海道・大阪)での観光プロモーション活動	
東京都内情報発信拠点を活用した風評払拭対策事業	3,399
八重洲観光交流館を拠点として観光及び物産に関する情報を発信し、風評払拭及び観光誘客を図る。	
どもたちによる地域の宝発信事業	1,412
こどもたちの郷土愛の醸成を図るとともに、想像力豊かな感性や目線で本県観光の魅力を発信する。	
平成28年度教育旅行再生事業(教育旅行誘致促進事業)	10,276
教育旅行キャラバンや教育旅行実施校等の活動の各種情報をホームページを利用した教育旅行情報発信事業など	
平成28年度教育旅行再生事業「教育旅行ホームページ機能強化情報発信」	5,872
本県教育旅行の窓口となるホームページのリニューアル及び機能強化の実施	

県の財政的関与(支援)の内訳

平成28年度合宿誘致・交流促進事業	
本県で文化・スポーツ合宿を誘致することにより、東日本大震災による風評を払拭し、交流人口の拡大を図るため合宿団体に対して最大で30万円の助成を行い、誘致促進を図る。	33,284
福島県教育旅行復興推進事業	
各種媒体による教育旅行情報発信、誘致セミナー、教育旅行キャラバン等の誘致活動や教育旅行ワンストップ窓口の運営など	6,717
ビジットふくしま外国人誘客復興事業・旅行商品造成支援事業	
震災後、低調な本県へのインバウンドを促進するため、訪日旅行商品を開発・企画する旅行エージェント等に対する支援	14,493
情報発信力強化事業	
SNSの正確な情報発信や旅行エージェントへの対応、現地プロモーション活動への参加等を行って、本県への誘客・観光復興に繋げる。	31,531
国際教育旅行等誘致強化事業	
東アジア地域教育旅行関係者の招聘及び国際教育旅行交流校受入支援	3,312
旅行商品造成実証事業	
震災後低調な本県へのインバウンドを回復させるため、訪日旅行商品を開発・企画する旅行エージェント等に対する支援	4,120
シドニー日本博における観光プロモーション事業	
オーストラリアの中心都市であるシドニー最大の日本博「Matsuri-Japan-Festival」に出展	860
ダイヤモンドルート誘客促進事業	
ダイヤモンドルートの認知度向上と誘客を促進するために配布物を制作し、BtoC、BtoBに対し配布	6,000
情報のおもてなし強化事業・着地型商品造成支援事業	
WEVサイト多言語化・携帯端末最適化補助。Wi-Fi整備補助。着地型商品造成支援	4,991
浄土平レストハウス等の業務管理委託	
浄土平レストハウス等の管理及び運営の委託	24,356
委託料合計	338,868

県の財政的関与(支援)の内訳

指定管理料	福島県観光物産館の管理に関する基本協定・年度協定	16,593
	福島県観光物産館の管理・運営業務(指定管理者)	
	天鏡閣の管理に関する基本協定・年度協定	11,386
	天鏡閣の管理・運営業務(指定管理者)	
	指定管理料合計	
貸付金		
損失補償額		
	損失補償額合計	
債務補償額		
	債務保証額合計	

別紙2

役員 の 状 況

(平成29年6月末現在)

区分	定数	氏 名	常勤・非常勤の別	職 名	当初就任日			
					現任期満了日			
理事長		高 荒 昌 展	常勤	元東京事務所長	H28.4.1			
					H31. 6			
副理事長		小 口 憲 太 朗	非常勤	福島県旅館ホテル生活衛生同業組合 常務理事	H25.4.1			
					H31. 6			
常務理事		徳 永 勝 男	常勤	元総務部政策監	H27.4.1			
					H31. 6			
理 事		遠 藤 淳 一	非常勤	福島県温泉協会 会長	H25.4.1			
					H31. 6			
					郡 司 弘 一	"	(株)ヨークベニマル執行役員 グロサリー部リーダー兼シニアマーチャンダイザー	H26.4.1
								H31. 6
					菅 沼 孝 雄	"	福島県観光交流局 次長	H28.4.1
								H31. 6
橋 本 正 典	"	福島県農業協同組合中央会 参事兼会長室長	H26.8.1					
			H31. 6					
安 田 清 敏	"	福島県町村会 事務局長	H25.4.1					
			H31. 6					
吉 田 博 之	"	(一社)日本旅行業協会東北支部 福島県地区委員会 委員長	H29.6.26					
			H31. 6					
監 事		中 島 眞 一	"	(公社)福島県食品衛生協会 専務理事兼事務局長	H26.4.1			
					H31. 6			
		藤 田 哲 郎	"	(一社)福島県銀行協会 常務理事	H29.6.26			
					H31. 6			

※ 「職名」については、常勤役員の場合は現職就任前の職名(元～と記載)を、非常勤役員の場合は、当該公社等以外の職名(市町村長等)を記載してください。

※ 役員任期については、定款の定めにより、選任後2年以内に修了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員終結の時までとする。